

## 令和 7 年度 予算編成方針

### 1 日本経済の状況及び国の動向

国の「月例経済報告」（令和 6 年 9 月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にある。

こうした状況の中、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）」において、日本経済の持続可能な成長に向けて賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を目指すとし、経済新生への道行きとして短期及び中長期の目標を設定するとともに、同方針の第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくとしている。

特に、地方行財政に関しては、地域における賃金と物価の好循環の実現を支えるという目標とともに、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、持続可能な地域社会の実現等に向けた重要政策課題が示されており、国における予算編成等の動向を注視していく必要がある。

なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである。

### 2 本市の財政事情

令和 5 年度は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、地域経済の活性化が期待される中、長引く物価高騰の影響に対して生活支援策、事業者支援策を積極的に実施するとともに、「第 2 次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第 2 期日向市総合戦略」の進捗を図り、地域課題の解決に向けて限られた経営資源を有効活用しながら、効果的・効率的な行財政運営に努めてきたところである。

普通会計の決算状況は、歳出面で、地方債現在高の減少に伴う公債費の減はあったものの、人事院勧告に伴う給料の増改定等により人件費が増となったほか、物価高騰対策として実施した住民税非課税世帯等への給付金給付事業等の増により扶助費が大幅な増となったことから、義務的経費は1.7%の増となった。また、投資的経費は、お倉ヶ浜総合公園野球場整備事業や日向市体育館整備事業の増があったものの、合板・製材生産性強化対策事業補助金や保育所等整備事業の皆減、台風第14号に係る災害復旧費の減により6.7%の減となった。物件費についても、学校給食の公会計化に伴う需用費の増などにより3.6%の増、補助費等については、畜産クラスター事業施設整備事業補助金の増などにより6.4%の増となった。これらのことから、歳出総額は、約9千4百万円、率にして0.3%の増となった。

歳入面では、市税が、課税対象家屋の増に伴う固定資産税の増等により約2億8千3百万円（3.3%）の増、地方交付税は、財源不足額の縮小等に伴う普通交付税の減により約7億3千8百万円（9.9%）の減（臨時財政対策債を含む。）、国・県支出金は、新型コロナワクチン接種事業や住民税非課税世帯、子育て世帯等への給付金給付事業の減等により3億7千5百万円（3.5%）の減となっている。また、市債は、お倉ヶ浜総合公園野球場整備事業等に伴い約1億8千2百万円（12.5%）の増となった。これらのことから、歳入総額では、約5億1千2百万円、率にして1.5%の増となった。

主な財政指標については、財政構造の弾力性を表す経常収支比率【※表1】が、60歳到達者に係る退職手当や公債費が減少し、市税が増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債が大幅に減少したことにより89.7%となり、0.8ポイント上昇するとともに、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は10.9%となり、0.1ポイントの改善、将来負担比率については34.8%となり、4.4ポイント上昇した。いずれも早期健全化基準は下回っているものの、県内各市や類似団体と比較すると依然として高い状況にある。

また、市民1人当たりの比較では、普通建設事業費【※表2】は類似団体の水準に近づいてきたものの、市債残高【※表3】が依然として多額となっていることから、引き続き長期的な視点に立った市債残高の圧縮等の取組が必要である。

【※表 1】経常収支比率の推移

|        | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 比率 (%) | 94.8  | 94.5  | 87.8  | 88.9  | 89.7  |

【※表 2】市民一人当たり普通建設事業費の類似団体比較 (単位：円)

|      | R 元年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 日向市  | 72,623 | 69,412 | 57,052 | 55,069 | 54,040 |
| 類似団体 | 62,383 | 63,812 | 54,225 | 54,016 | 未集計    |

【※表 3】令和 5 年度末市債残高

市民一人当たり

|      |                    |   |           |
|------|--------------------|---|-----------|
| 日向市  | 293 億 1,304 万 1 千円 | → | 49 万 9 千円 |
| 類似団体 | 令和 4 年度末           |   | 41 万 4 千円 |

### 3 予算編成の基本的な考え方

令和 7 年度は、「第 3 次日向市総合計画・前期基本計画」の初年度であり、重点戦略を中心とする各施策の推進はもとより、長引く物価高騰等の影響の下、引き続き生活支援や地域経済の回復など、様々な課題への対応が求められる。

一方、本市の中期財政見通しでは、市税収入は経済情勢が回復基調にあることから堅調に推移すると見込まれるが、これに連動する形で普通交付税が減少するほか、最近の金融政策の動きが株価や為替相場に影響を与え、不安定な状況を招いており先行きが不透明な状況である。

また、歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、自然災害や公共施設の長寿命化対策、大規模事業の本格化に伴う建設事業費等の増加に加え、原材料価格や労務費の高騰による各種費用の更なる上昇も予想され、今後も多額の財政需要が見込まれる厳しい状況にある。

以上を踏まえ、令和 7 年度の予算編成では、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現に向けて、「第 3 次日向市行財政改革大綱」に掲げる項目の着実な実施とともに、市民ニーズの的確な把握、客観的な根拠に基づく「スクラップアンドビルド」を徹底し、職員一人ひとりが創意工夫と柔軟な発想を持って主体的に取り組むことが重要である。

#### 4 予算要求基準

令和7年度の予算要求基準は、以下のことを基本とする。

- (1) 予算要求に当たっては、部局長のマネジメントの下、受益者負担の見直しや新たな財源確保に取り組むとともに、全ての事務事業について費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証すること。

特に、施策目的に沿っていない事業や施策目標に対し寄与度が低い事業については、廃止・縮小を含めた抜本的な見直しを行うとともに、適切に終期を設定すること。

- (2) 予算要求基準額について、義務的経費とその他の経費に区分し、新規・拡充事業の判定結果を部局ごとに反映させた枠配分（予算要求基準額の設定）【※表4】を行う。予算要求額は当該配分額の範囲内とすること。

- (3) 新規・拡充事業に係る要求内容は判定結果に基づくものであること。

なお、要求可能とされた事業であっても、地方財政計画や国の予算編成の動向、予算編成過程の状況により事業費の調整を行う。

- (4) ハード事業について、公共施設の老朽化の進行を踏まえ、改修や更新はインフラ系施設よりも建物系施設に重点を置くとともに、維持・補修（メンテナンス）を優先すること。

- (5) 経費全般について、原材料価格や労務費の高騰の影響等も考慮しつつ、現行制度に基づく通年予算により見積もること。また、見積もりに当たっては、前例を踏襲することなく積算段階から精査すること。

- (6) 年度途中の補正は、補正対応として先送りをした事業、制度改正を伴う経費、災害関連経費等、緊急やむを得ないものを除き原則として認めない。

【※表4】予算要求基準額の設定

| 要求区分     | 要求基準                           | 備 考                                                       |
|----------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 経常・義務的経費 | 所要額<br><積上げ方式>                 | 人件費、扶助費、公債費など                                             |
| その他の経費   | 所要額<br><市債・一般財源を<br>基にした枠配分方式> | R 6 当初予算市債・一般財源（特殊要因を除く）<br>＋<br>R 7 新規・拡充事業市債・一般財源を基に枠配分 |